

マイナンバーカード 代理受取の 持ち物

申請者本人は 長期入院されている方（15歳以上）

窓口に来る方は 委任された代理人

★ 代理受取の場合は、申請者本人が窓口にお越しになる場合よりも多くの書類が必要です。次の表などを必ずご確認ください。

チェック欄	持ち物（原本に限ります。コピー不可）
	<p>交付通知書（はがき）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 交付通知書に必ず申請者本人が、本人の住所・氏名、代理人の住所・氏名及び暗証番号を記入してください。 ◎ 暗証番号欄に目隠しシールを貼付してください。
	<p>通知カード（お持ちの方のみ）</p>
	<p>住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）</p>
	<p>申請者本人の本人確認書類（顔写真付きが必須）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください</div> <ul style="list-style-type: none"> ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点） ③ イ区分の顔写真付1点 と イ区分の顔写真なし2点（計3点） ④ 次の顔写真証明書1点 と イ区分の顔写真なし2点（計3点） <ul style="list-style-type: none"> ・ 15歳以上18歳未満の場合は法定代理人が作成する顔写真証明書 ・ 申請者本人が病院へ入院、施設入所している場合の顔写真証明書 <p>…所定の様式に申請者ご本人の顔写真を貼付し、入院先の病院長又は入所先の施設長の、署名又は記名・押印を受け、顔写真証明書を作成</p>
	<p>委任された代理人の本人確認書類（顔写真付きが必須）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">①、②のいずれかの書類をお持ちください</div> <ul style="list-style-type: none"> ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点）
	<p>申請者本人がお越しになれないことを証明する書類（いずれか1点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・診断書 <li style="width: 33%;">・入院診療計画書 <li style="width: 33%;">・病院長が作成する顔写真証明書 <li style="width: 33%;">・診療明細書 <li style="width: 33%;">・領収書 <li style="width: 33%;">※左記下線部は直近3か月のもの

問合せ電話番号 0495-71-6788（上里町役場 町民福祉課 町民係）

交付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除きます）

※毎月第2日曜日の午前中は交付可（電話にて要事前予約）